

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3590104042		
法人名	社会福祉法人 松涛会		
事業所名	グループホーム ケアタウン江の浦		
所在地	〒750-0075 山口県下関市彦島江の浦町9丁目4番5号 Tel 083-261-5610		
自己評価作成日	令和06年08月19日	評価結果市町受理日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/35/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		TEL 093-582-0294
訪問調査日	令和06年09月30日	評価結果確定日	令和06年10月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念「地域の中でいきと 暮らしよくゆったりと 楽しく自由にありのままに」に基づき、おひとりおひとりを尊重し寄り添い、思いや意向を把握し、職員間で情報共有に努め統一したケアを行い、穏やかに家庭的な雰囲気の中で過ごしていただけるように努めています。外出の出来ない現状の中、日常行っているレクリエーション(体操・ゲーム・脳リハ)や、職員担当制での季節行事やイベントを行うことで気分転換し、楽しんでいただいています。併設病院・訪問看護・訪問リハビリとの連携で心身の健康をサポートし、入居者・ご家族共に安心して頂ける生活環境です。入居者様の想いを大切に受け止め、ご家族・地域の方々と共に支え合う支援を行います。外部研修参加の難しい現状もあり、内部で毎月職員当番制での勉強会を行い各職員がスキルアップに努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

敷地内に、彦島内科(訪問リハビリ、通所リハビリテーション)と訪問看護ステーション、ヘルパーステーション、居宅介護支援事業所を併設した複合型施設の中にある定員9名のグループホームである。2011年4月に開設し、利用者の望む生活を支えるために医療と介護が連携し、安心の医療体制の下、その方に合ったサービスを切れ目なく提供している。介護職員全員が介護福祉士の資格を持ち、経験豊富なベテラン職員が定着し、同じ方向に向かって一体感を持って利用者のその人らしい暮らしを丁寧に支援している。コロナ禍以降、屋内で行う日々のレクリエーションや季節毎の行事、イベントに力を入れて取り組み、利用者の笑顔の写真をたくさん載せたグループホーム通信や細やかに報告を行うことで利用者の笑顔と楽しい暮らしぶりを家族に伝え、「安心して任せられる」と家族の信頼も厚い、「グループホーム ケアタウン江の浦」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)		1. ほぼ全ての利用者の	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員は、生き活きと働けている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所内に掲示、、常に確認し意識を高めている。 毎日、出勤職員にて唱和し共有している。	「地域の中で生き生きと その人らしくゆったりと 楽しく自由に ありのままに」を理念に掲げ、見やすい場所に掲示し、パンフレットや通信にも掲載している。毎朝申し送り時に唱和し、勉強会で振り返る機会を設け、利用者本位のケアを行うことを再認識している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所の美容院を利用するなどして交流している。地域の行事などは、コロナウィルス感染防止のため行っていない。	コロナ禍以前は活発に地域交流を行っていたが、現在は自粛している。近所の美容院に出かけたり、気候の良い時期には散歩を楽しむ等、感染予防しながら取り組んでいる。その際、近所の方と挨拶を交わす等交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議などで地域の方々と、認知症の人の理解や支援の方法など話し合う場を設けている。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	全職員、各自にて自己評価を行い、具体的な改善に取り組んでいる。	管理者が職員に外部評価の意義を説明し、自己評価表を全員に配布して記入してもらい、管理者がまとめて結果表を作成している。自己評価表の作成は、職員にとって自らのケアを振り返る良い機会となっている。外部評価結果を職員間で話し合い、業務改善や介護サービスに反映させている。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	管理者が運営推進会議で利用者やサービスへの取り組み状況について報告、話し合いを行い、意見をサービスの向上にいかしている。	家族代表、自治会会長、民生委員、地域包括支援センター職員の参加を得て、2ヶ月毎に開催している。ホームの現状、サービス提供の報告を行い、参加委員からは、意見や質問、地域の動向や地域のニュースを聞かせてもらい、出された意見等をサービス向上に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センターの職員に参加して頂き、意見や情報交換を行い協力関係を築くように取り組んでいる。	運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受け、協力関係を築いている。地域包括支援センターに毎月の利用状況を報告したり、疑問点や困難事例を相談する等して連携を図っている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中、出入口の施錠は行っていない。定期的な勉強会を行い、身体拘束を常に意識しケアを行っている。	「身体拘束適正化のための対策を検討する委員会」を運営推進会議時に開催し、勉強会の内容や取り組みについて報告を行っている。職員は、拠点で行われる研修やホーム内研修に参加して身体拘束が利用者に及ぼす弊害について理解を深め、職員一人ひとりが常に意識して、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に勉強会を行い、不適切ケア・高齢者虐待防止について学び、防止に努めている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内にて勉強会を行っている。現在、制度利用されている方の関係者と話し合い、活用できるよう支援している。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前にグループホームの説明を行い、契約についても管理者・介護支援専門員より説明を行って理解・納得が頂けるように努めている。入居前後に限らず、疑問や不安点が生じた時はその都度対応できることも伝え、対応している。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時などに日頃の様子を伝え、相談、苦情受付体制を周知している。ご家族からの意見や要望は管理者に伝え、職員へ共有、運営に反映している。	現在、1日2組予約制で午後から30分事務所での面会をお願いしている。面会時や運営推進会議時、又は電話で日頃の様子を伝えると共に、家族の意見や要望を聴き取って職員間で検討し、できる事から反映させている。また、2ヶ月毎に通信を送付して利用者の暮らしぶりを家族に伝え、大変喜ばれている。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議にて提案・意見を受け、全職員で話し合うなどして反映させている。	月1回19時15分から1時間半の予定で全員参加の下職員会議を開催し、話やすい雰囲気の中で、活発な意見交換が行われている。出された意見は検討し、出来る事からホーム運営や介護サービスに反映させている。また、年2回個人面談を実施し、職員一人ひとりの意見や思いを丁寧に聴き取っている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	休みの希望を聞いたり、担当業務を持つなど、全職員が向上心を持ち働ける職場環境・条件の整備に努めている。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は各職員のケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保のため勤務調整している。	月1回、職員が交代で講師となって資料を準備して内部研修を行っている。法人内研修、外部研修を受ける機会も多く、資格取得を奨励している。現在、介護職員全員が介護福祉士の資格を取得し、法人全体で積極的に職員のスキルアップに取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との研修会や法人内勉強会や合同会議に参加し、交流・情報交換を行い、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様の想いに寄り添い、本人が困っていること・不安や要望等に耳を傾け、コミュニケーションをとることにより、信頼関係が築けるよう努めている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の不安・困っていること・要望等しっかりと聞き取り、早急に対応できることは対応するなど信頼関係が築けるよう努めている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人とご家族の希望・意見を尊重し、必要としている支援を見極め、職員会議などで話し合い、対応している。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活者として理解し、支え合う関係を築く努力をしている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会を通じて入居者様の様子をしっかりと伝えし、家族と共に本人を支えていく関係を築いている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウィルス感染防止の為外出は出来ていないが、面会や電話対応の支援に努めている。	新型コロナ5類移行に伴い、コロナ状況を判断しながら、面会を緩和して利用者や家族が安心できる体制を整えている。遠方の為、面会が難しい家族や友人知人からの電話を取り次ぎ、馴染みの関係が途切れないように支援している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格、人間関係を把握し、入居者様同士の会話が円滑に行えるように席の配置を考慮するなど、入居者様同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、移行先施設や家族へ連絡を入れ、様子を伺い、必要に応じてご家族様へ相談・助言等行うなど関係の継続を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴やご家族からの情報により、入居者様の想い・希望に寄り添える支援に努めている。困難な場合は、職員会議などで検討している。	日々を共に過ごす中で利用者の言葉、仕草、表情から思いや意向を把握し、職員間で情報を共有して、利用者の希望が実現できるように支援している。意向表出が困難な利用者には、アセスメントを見直し、家族に相談したり職員間で話し合い、本人の思いを汲み取る努力をしている。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人・ご家族より情報を頂き、生活歴を把握し、職員同士情報を共有している。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活リズムや心身の状態を観察し、現状の変化を見落とさないように努めている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員間でモニタリング・カンファレンス等で意見交換を行い、多職種の職員との連携、ご本人・ご家族の要望を伺いながら介護計画を作成している。	担当職員と計画作成担当者は、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望、気になることを聴き取り、カンファレンスの中で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。利用者の状態に変化があった場合には、主治医、家族と話し合いながら、介護計画をその都度作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活の様子・言動を個別ケア記録へ記入し、職員間で情報を共有しながら、実践や介護計画の見直しにいかしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナウィルス感染防止の為、サービスの多機能化が難しい状況である。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウィルス感染防止のため、地域との交流・支援が難しい状態となっている。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・ご家族承諾のもと、併設の内科医院がかかりつけ医となり、定期往診や緊急時対応にも適切な医療を受けられるよう支援を行っている。	利用者や家族と話し合い、主治医を決定している。月2回の往診体制が整った提携医療機関医師と訪問看護師、介護職員の連携で24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。夜間や急変時には、主治医と連絡を取りながら救急搬送する等、適切な医療が受けられるように支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護、かかりつけ医院の看護師による週3回の訪問があり、個別で体調相談を行い、受診につなげるなど支援している。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者の入院時、入院先の病院に情報提供を行い、管理者を中心に早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化対応・終末期ケア対応について説明を行っている。ご家族の意向を確認し早い段階から、ご家族・主治医・訪問看護師と話し合い、方針を共有し、チームでの支援に取り組んでいる。	重度化や終末期に向けた方針について、契約時に利用者や家族に説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと家族と密に連絡を取りながら、主治医も交えて方針を確認し、関係者で方針を共有して、利用者の状態がぎりぎりまでホームで過ごすことが出来るように支援している。医療面での処置が頻繁に必要な時点で医療機関や他施設への移設を含め検討している。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	ヒヤリハット・インシデント報告書の記入を行い、情報を共有し再発防止に取り組むと共に勉強会にて応急手当やAED使用方法、初期対応の訓練を行い、実践力を身につける努力をしている。	事故防止と発生時の対応マニュアルを整備し、事故を未然に防ぐ対策と発生した時に迅速に対応出来る体制を整えている。事故や急変時に対応出来るように、職員一人ひとりに応急手当や初期対応の訓練を繰り返し実施して、職員の実践力を高めている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	拠点内や自施設にて昼夜想定 of 災害時の避難方法を確認して、実践力を身につける努力を行っている。	拠点施設としてのBCPを作成し、夜間想定 of 避難訓練を年1回、拠点施設合同の訓練を年2回実施して避難方法の確認を行い、利用者が安全に避難場所に避難できる体制を整えている。また、拠点で非常食や飲料水の備蓄も行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修や事業所の勉強会で接遇マナーの大切さや理解を行い、個々の人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応に努めている。	利用者の人格を尊重しプライバシーを守る介護のあり方を職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意して、利用者がその人らしく安心して暮らせる介護サービスに取り組んでいる。また、排泄や入浴の場面では特に声掛けや対応に気をつけ、利用者の誇りや羞恥心に配慮したケアに努めている。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の想いや希望の表出ができるように寄り添い、自己決定のできる支援を心掛けている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活リズムやペースに合わせ、希望に添って支援している。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望に応じて、化粧水や乳液の使用をしたり、好みの衣服を選択し、身だしなみを整えることができるように支援している。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりに合わせた形状で、食事の提供を行い、利用者と職員と一緒に食器拭き、お盆拭きなどを行っている。	拠点内厨房からの配食は美味しいと評判である。ご飯と汁物はホームで作り、料理を陶器の器に盛り付けて、家庭的な雰囲気の中で利用者は料理を楽しんで完食している。利用者の残存機能を考慮し、食器拭きやお盆拭き等を手伝ってもらっている。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量のチェック管理を行い、管理栄養士と連携し、一人ひとりの状態や好みに合わせ、量の確保ができるよう支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々の口腔状態や本人の力に合わせた口腔ケアを行い、義歯は毎晩洗浄剤を使用して清潔保持を行っている。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンに合わせて声かけや誘導を行い、排泄の失敗を減らし、残存機能をいかしたトイレでの排泄支援を行っている。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、立位を保てない人は2人介助で支援し、日中は全員トイレ誘導を行っている。夜間は利用者の体調や希望を聴きながら、トイレ誘導を行い、オムツ、リハビリパンツ、パットを使い分け、利用者一人ひとりに合わせて柔軟に対応している。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事・水分量を把握し、廊下歩行や体操・マッサージを行っている。かかりつけ医との連携にて緩下剤等処方での調整も行っている。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	一人ひとりの体調や気分、タイミングに合わせての入浴を楽しんで頂いている。	利用者の希望や体調に配慮しながら午前中の中の入浴支援に取り組んでいる。入浴に対して拒否の強い利用者には、時間を変更したり職員が交代で声掛けし、無理な場合は清拭や足浴に変更し、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣や体調に応じて環境を整え、リビングや居室での休息、夜間安眠ができるよう支援している。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬の目的・副作用・用法・用量について理解し、服薬支援を行っている。状態の変化などについてかかりつけ医へ個別の相談を行い、確認に努めている。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活のテーブル拭き・お盆拭き・洗濯物干し・洗濯物たたみなどの役割作り、脳リハとしてパズルやぬり絵・計算等を無理なく楽しみ事として支援している。また、体操による気分転換等の支援も行っている。	職員は日常生活の中で、利用者が出来る事、出来ないことを把握し、食器拭きやお盆拭き、洗濯物干し、洗濯物たたみなどを手伝ってもらい、役割のある暮らしを支援している。また、体操を含めたレクリエーションや季節の行事、イベントを盛んに行い、生き生きとした暮らしの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウィルス感染防止のため、外出支援は控えているが、建物側の花壇を見に行ったり、他科受診や美容院利用の支援を行っている。	人混みへの外出は控え、ベランダでのお茶会を楽しんだり、桜の時期には近所に散歩に出かけている。他科受診や定期的な美容院の利用は、利用者の気分転換となっている。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	手元にないと不安な入居者は、ご家族了承のもと、バックに入れて所持している。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族・親戚などからの電話の取り次ぎの支援を行っている。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング・居室の照明・温湿度・明るさの調整を行い、心地よく過ごせるように工夫している。	全面の窓ガラスからの自然光で室内は明るく、広くて開放的な共用空間である。季節にちなんだ壁紙を貼り、季節感、生活感と共に衛生面にも気をつけている。リビングのテーブルでは、職員の音頭で体操が始まり、その後、気の合う利用者同士がパズルやカルタを楽しむ姿が見られる家庭的で居心地の良い環境である。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にソファを配置し、独りになれる空間作りや、気の合った少人数での時間を過ごせるようにテーブル・ソファの配置の工夫をしている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、ご家族の写真や使い慣れた寝具、馴染みのある家具等、ご本人様が心地よく過ごせる環境の工夫をしている。	入居前に利用者や家族と話し合い、自宅で使っていた家具や寝具、仏壇、家族の写真、身の回りの物等を持ち込んでもらい、馴染みの物に囲まれて利用者が安心して穏やかに過ごせるよう配慮している。また、清掃や換気を小まめに行い、清潔感のある居室である。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室・トイレ・風呂場等位置を分かりやすく表示している。一人ひとりの残存機能をいかした個別の移動、洗面、排泄の声掛けや介助を行い、安全で自立した生活が送れるように工夫している。		